

水技 第 203 号
令和 6 年 3 月 29 日

関係業界団体 各位

水道局計画部技術管理課長

工事書類簡素化要領の改定について（通知）

標題の件について、下記のとおり改定しますので通知します。

記

1. 改定項目

「工事書類簡素化要領」

2. 適用年月日

令和 6 年 4 月 1 日以降契約分から適用。

ただし、既契約工事における既設管撤去工が未着工の工事においても適用可能とする。

3. 添付資料

01_R060401_工事書類簡素化要領（新旧対照）

02_R060401_工事書類簡素化要領

03_工事簡素化要領改定の概要（既設管撤去の確認方法について）

4. 問い合わせ先

水道局計画部技術管理課 長村、加賀田、山崎（内線 3199）